

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

成果指標	男女共同参画意識の普及度(10ページ)	事務局(案)	
評価	◎ (◎:5 ○:3 △:0)		
評価の理由	◎	高校の文化祭や商業施設でのイベント等で行った新しい企画によるアンケートでは、幅広い年代からの回答件数の大幅な増加と特に若い世代の意見を収集したことは評価できる。結果として前年度の70.9ポイントから3ポイント上昇し、意識の普及が進められていることが伺える。 ・男女共同参画意識については、着実な向上していることが、アンケート結果から確認することができました。引き続き、意識向上に向けた諸施策の着実な展開を期待します。 ・アンケートの回答が幅広い年代から得られたことで、男女共同参画意識の普及度の数値の信ぴょう性は上がったとは思ふ。 ・実績が最終目標値にかなり数値が近づいている。昨年度と比較しても3ポイント上昇している。	
	○		・男女共同参画に関する意識は70%を超えており一定の評価はできる。 ・各種審議会においても女性委員の積極的登用率は上昇している。 ・男女共同参画意識の普及率は3%向上しているが更に向上させる事が大切である。中・長期的な人材育成が必要と思われる。 ・男女共同参画に関するアンケート調査でポイントが73.9%と昨年より3ポイント上がったのは、今までの取り組みの成果だと思えます。しかし、回答者1,567人中職員が369人、女性活躍推進フォーラムが376人合わせて747人と半数近くの人が関心の高い人たちなので、ごく一般の市民の方の意向は把握できていないのではないか。
	△		なし
その他意見	・LGBTの法律が成立したという、ある意味で格好の時機到来の感がしています。この機を逃すことなく男女に限らず障害の有無、肌の色、国籍、年齢などの違いを超えて支え合う社会が作れるといいです。 ・R3年度の目標値に対しては達成できたが、R5年度の目標値には届いていないので、引き続き、男女共同参画意識の普及に努めていただきたい。 ・男女共同参画の普及率が向上して行く事が、職場風土の改善と仕事の効率向上にどの様に変化したのか聞きたい。 ・鈴鹿市の各施策の取り組みについて、外部評価をしている時に、ネットで世界経済フォーラム(WEF)2023年版ジェンダーギャップ報告書を見た。日本の男女平等の達成度合いが、対象国146か国中125位であった。前年は116位。日本中の各自治体や国並びに企業において、いろいろな取り組みがなされている割には、国際社会における評価は非常に低い。日本の実社会における評価も非常に低い。どのような取り組みをしていけば、現実的な理想的な男女共同参画社会が実現できるのか、甚だ疑問に感じた。以下、各施策評価について、同じ。 ・アンケートの質問の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方についてどう思われますか」という1問だけで普及度を判断するのは少し難しいと思う。		

成果指標	男女比率が適正な審議会などの割合(11ページ)	事務局(案)	
評価	○ (◎:0 ○:8 △:0)		
評価の理由	◎	全審議会の大半が策定時(平成28年1月)と比較して、現状値が上回り、各課が所管する審議会等委員について、男女比率が適正な審議会の割合は概ね目標値に近づいており、「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づく事前協議による働きかけが一定の成果を上げていることが伺える。しかし、前年度と比較すると、男女比率が適正な審議会が数として「6」、割合として「13.9%」減少している。どういったことが原因となって今年度の結果になったのか、原因の把握を行い、次年度への対策に努めていただきたい。また、審議会等における女性登用率は、44.6%と県下トップの結果を維持しており、高く評価できるが、女性委員の割合が60%超えの審議会が「5」あることで、この割合が維持されているのであれば単純に喜ばしいとは言えない。本来、男女比率を適正にすることは、いずれの性も40%を下回らないよう努めることが重要で、個々の審議会等が適正比率を維持するよう、事前協議でしっかりと働きかけていただきたい。地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性登用率は減少しており、女性委員が「0」の委員会が「2」ある。この解消に努めていただきたい。	
	○		・全52審議会の大半が策定時(H28.1)と比較して、現状値が上回っている。 ・各課が所管する審議会等委員について、男女比率が適正な審議会の割合は概ね目標値に近づいており、「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づく事前協議による働きかけが一定の成果を上げていることが伺える。しかし、前年度と比較すると、男女比率が適正な審議会が数として「6」、割合として「13.9%」減少している。どういったことが原因となって今年度の結果になったのか、原因の把握を行い、次年度への対策に努めていただきたい。また、審議会等における女性登用率は、44.6%と県下トップの結果を維持しており、高く評価できるが、女性委員の割合が60%超えの審議会が5つあることで、この割合が維持されているのであれば単純に喜ばしいとは言えない。本来、男女比率を適正にすることは、いずれの性も40%を下回らないよう努めることが重要で、個々の審議会等が適正比率を維持するよう、事前協議でしっかりと働きかけていただきたい。地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性登用率は減少しており、女性委員が「0」の委員会が2つある。この解消に努めていただきたい。 ・また、前年度と比較して女性登用率が低下しているため、要因を分析し、改善に向けた施策の見直し等を努めていただきたい。審議会・委員会に登用される人が有識者でなければならぬ場合、男女比率だけを重視するわけにはいかない等説明があるとよい。(→の内容を含める)専門性の高い分野では、性別に偏りがあるが、登用方を活用し、担当課は人材の情報収集に努める等事前協議で充て職以外の委員の選出ができるよう働きかけていただきたい。
	△		なし
その他意見	・目標達成出来ない理由を深掘りして努力してください。男女比率が適正になった時の効果、効率を聞かせてほしい。 ・行政の方が主体となって取り組んでいける分野については、成果が出ているが、市議会議員や自治会長の女性の占める割合が非常に低いのが気になることです。 ・全体的に多くの審議会等の女性登用率が上がっている点が評価できる。		

外部評価書(施策) まとめ(案)

評価基準

- ◎ 目標に向けおおむね順調に進捗している
- 目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる
- △ 目標に向けた取組が不十分である

課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

施策	(1)男女共同参画意識の普及と向上	事務局(案)
評価	○ (◎:1 ○:7 △:0)	
評価の理由	◎ ・男女共同参画意識の普及と向上は、継続した各施策の取り組みにより、着実に進化、定着していると認識します。意識向上の取り組みは一過性では難しく、今後も粘り強く推進されることを期待します。	男女共同参画意識の普及と向上は、継続した各施策の取組により着実に進化し、定着していることが伺える。新たな取組として高校生への啓発が行われたことも評価できる。 ただし、ジェフリーすずかの認知度については課題があると思われる。ジェフリーすずかの認知度を向上することで、市民全体の男女共同参画意識の底上げにつながっていくため、若年層や、多くの市民に対し、一過性ではなく持続的な意識向上を目指し、積極的に様々な形での啓発事業を実施していただきたい。
	○ ・事業番号6を除き、おおむね順調に達成率が上昇している。 ・新たな取り組みとして、高校生に向けた啓発を行ったことは評価できる。ジェフリーすずかの認知度のアンケート結果は、新たに拡大した高校生世代に認知度が低く、目標達成には至らなかったが、若年層へ、ジェフリーすずかの認知度とともに男女共同参画意識の普及と向上をはかることは、市民全体の意識の底上げに繋がっていくことなので、積極的に取り組んでいただきたい。 ・各施策において概ね目標達成できているが、未達の施策について課題を出し目標達成に向けて努力を要す。又、地域に出かけて住民の声を聞き施策に反映してほしい。アンケートにたよるのは危険で有ると考える。多くの市民の声を聞き活動に生かしてほしい。 ・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同様に評価します。事業NO6の取り組みについては、広報誌等で情報発信しても、関心のある人以外広報誌をじっくり見る人は少ない。なかなか大変と思いますが、更なる取り組みに期待します。 ・事業No.2, No.3 資料①の職員研修で男女共同参画センターを知らない職員がいることに驚いた。市の職員が知らない程度で普及率なら、一般市民の認知度は残念ながら低いと考えます。他にアンケートに回答した人たちは男女共同参画の啓発事業の参加者、女性活躍推進事業の参加者なので、知っている割合が高くなるのは当然だと思います。 ・目標値を大きく上回った項目があったが、ジェフリーすずかの認知度の数値が令和3年度に比べてかなり低くなっている点が気になった。	
	△ なし	
その他意見	・男女参画が進み職場がどの様に変化できているのか、それが地域住民サービスの向上にどの様につながっているのか検証が必要で有る。 ・目標指標が掲げられていない施策において、定量的に図ることが難しい内容があることは理解しますが、中には数値設定が可能ではないかと思われる施策も存在します。目標の達成基準を明確にするためには極力、目標指標を定める取り組みをお願いします。 ・様々なイベント等の活動に取り組んでいた点が良かった。	
市の対応		

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策	(1)意思決定の場における男女共同参画	事務局(案)
評価	○? (◎:3 ○:5 △:0)	
評価の理由	◎ ・数値が示されている事業においては、概ね100%の達成率である点は評価に値する。 ・産業政策課についても前年度評価CからBへと改善している。 ・行政が積極的に女性登用促進に取り組んでいる実績が確認できました。女性を積極的に意思決定可能なポストに任用していくことは、女性の立場の向上や、キャリア形成の選択肢が広がり、また職位を担うことが、ロールモデルとして、後進の目標となる好循環が生まれると思います。さらに促進していくためには、北欧で取り組みが進んでいる「クオーター制」の導入の検討をされるのも良いのではないかと思います。 ・達成率が100パーセントを超えた項目が2つあった。	数値が示されている事業においては、概ね100%を超える達成率である点が評価される。 産業政策課の専門アドバイザーによる巡回訪問等の事業の評価も前年度から改善され、行政が女性登用促進に積極的に取り組んでいる実績も確認できた。女性を意思決定の場に登用することは、女性の立場向上やキャリア形成の選択肢の広がりにつながり、後進のロールモデル手本となる好循環を生むと考えられる。 事業No.9の市の職員における女性管理職の登用率の目標達成なども評価される部分もあるが、女性が第一線で自分らしく活躍できるような研修等の更なるバックアップも望まれる。また、地域における自治会役員等への女性登用も課題であり、これについては持続的な取組が必要である。
	○ ・鈴鹿市の女性管理職の登用率が目標値を達成できたことは、継続的な取り組みの成果だと評価したい。しかし、県内の状況から見ると、まだ十分ではないので、引き続き取り組みを進めていただきたい。自治会役員の女性登用は、自治会運営には重要な役割を果たすことから、積極的に取り組んでいただきたい。役員自体のなり手不足の課題も女性の参画で解消していくことを期待したい。女性の自治会長にはハードルが高いのであれば、地域づくり協議会の役員などから女性の参画を拡大していくこともひとつの方法ではないか。 ・各施設において概ね目標を達成しているが、やる気の有る女性職員をリーダーに登用していく事は大切で有る。又地域に於ける自治会役員に女性登用の件は大切で有り有効施策で有る。 ・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同じように評価します。事業NO8の取り組みについて、委員総数の少ない審議会等や専門的な知識の要する審議会等については、適正な割合にならないことが多いと思いますが、少しでも目標値に近づけてください。事業NO9の取り組みについて、課長やグループリーダーにはなりたくない。相当職で良いとの声をききますが、第一線でやっていけるような、研修などのバックアップをよろしくお願いします。NO12の企業に対しての女性参画促進の啓発は大変でしょうが、企業での多くの指導的な立場の女性が増えるよう取り組みに期待します。 ・審議会の委員は男女比も大事だが、有識者の登用をした結果で男女比の偏りが出ることもあると思うので、そこは説明が必要だと思う。 事業No.9~No.13に共通して感じたことは、これだけ女性の登用促進を働きかけても進まないのは、根本的な問題を解消しなければ旗だけ振ってもあまり成果は期待できないと思う。しかし地道な活動は続けていって欲しい。	
	△ なし	
その他意見	・女性の政治分野への参画については、国際的にも日本の現状は非常に遅れている。鈴鹿市議会でも先の統一地方選で女性議員が1名増え3名になったが、県内の中でも低い状況が続いている。他の地方自治体では女性議員が大躍進したところもあるが、そういったところの取り組みや事例などを研究したり、意思決定の場への女性参画を進める取り組みも企画してみてもどうか。 ・私の自治会も役員9名中女性役員1名で推進しているが、女性ならではの気づきがあり自治会運営がスムーズに行えている。女性の参画は自治会にとっては大切で有る。 ・取り組み内容が具体的に記載されている項目が多く、何をしたら分かりやすかった。	
市の対応		

施策	(2)就労における男女共同参画	事務局(案)
評価	○ (◎:1 ○:7 △:0)	
評価の理由	◎	・達成率が560パーセントという目覚ましい結果が出た項目があった。全体的に目標値を達成している項目が多い。自己評価も高い項目が多い。
	○	<p>・「育児・介護休暇等の取得促進」に関しては申し分ない。</p> <p>・鈴鹿市職員男性の育児休業取得者の累計は、目標値を大きく上回り、意識の浸透が拡大してきていることが伺える。育児休業取得者が増加することにより、周りの職員への業務負担が増大したりすることがないよう、休業中のフォロー体制も重要です。安心して育児休業を取得でき、かつ周りの職員の負担が増大しないようフォロー体制の整備に努めていただきたい。また、育児休業取得者の体験報告やフォロー体制の成功例などを発信することで、育児休業取得の拡大にも繋げていただきたい。</p> <p>・目標指標が設定されていない事業については評価しづらい。働く職場環境の向上に向けた施策に取り組んでいる成果も認められる。今後も取り組んでほしい。</p> <p>・女性消防士、建設業など、フィジカル的に女性の就労が、ハードルが高いと思われる職業に対する理解を高めるためにも、積極的な就労支援を行い、実績を上げていくことが重要と考えます。この領域について、啓発的な取り組みも必要ですが、もっと具体的な就労支援や、各種事業を展開していくことが必要だと考えます。</p> <p>・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同じように評価します。事業NO14の取り組みについて、女性消防職員数も年々増えてきていますが、女性職員が快適に勤務できるように、仮眠所や洗面所、シャワー室等の更なる整備をお願いします。事業NO25の取り組みについて、年々農業就労者が減り、農地の耕作放棄地が増えてきています。新規就労者への支援については、技術面だけではなく、十分経営として成り立つ支援をお願いします。</p> <p>・事業番号25「女性の自立・起業への支援」農林水産課以外は、極めて良好な数値といえる。事業番号25については、この種の業態への参入や起業自体が極端に少ないことが見込まれるためのものであろうと推測できる。</p> <p>・事業No.14 女性の消防職を増加させたい理由は何か？消防士になりたい女性がたくさんいて、その需要に応えるために説明会や座談会等を行ったなら素晴らしいと思う。</p>
	△	なし
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善に向けた施策が働き方などの様にして結びついたのが住民サービスの向上が計れたのか報告を要す。 ・男性が少ない保育士や幼教についても説明会や座談会の開催を行えばいいと思う。 ・数値目標がない項目の割合が多く、評価が難しい。 	
市の対応		

施策	(3)地域における男女共同参画	事務局(案)
評価	○ (◎:3 ○:5 △:0)	
評価の理由	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野における男女共同参画の推進において、有事の時こそ、立場的に弱者になりうる方の対応は重要であり、女性視点を踏まえた対応が実際の有事の際にできるよう、継続した啓発活動や訓練を期待します。 ・事業No.33 女性視点での災害対応の研修会は、女性の困りごとを男性に知ってもらいいい機会になると思う。 ・実績値が目標を達成している項目があった。各単位施策の実績欄についてもしっかり取り組んでいることが分かる内容だった。
	○	<p>・「防災分野における男女共同参画」はともかくも、「男女が共に参画する地域活動」に関しては、女性が気軽にスポーツ活動に参加できるための取り組み支援が求められる。</p> <p>・地域防災分野においては積極的に取り組みが進められており、大変評価できる。スポーツの分野では健康づくり、体力づくり等の面で、女性のスポーツ参加も積極的に行われている。企画や運営に女性が参画することで、環境整備などにも新たな視点加わることができるので、女性登用を進めていただきたい。また、協働によるまちづくりの実現に向けてSDGsをキーワードに講座や交流会を実施し、男女、年齢を問わず地域づくりへの機会を提供していることも評価できる。</p> <p>・防災事業の推進が積極的に行われている様です。地域においては高齢化が進み、又女性の参加について課題が有る中で地域としても参加をし対応が出来る様な施策は重要と思います。</p> <p>・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同じように評価します。事業NO31の取り組みについて、地域の地域づくり協議会においても、充て職でメンバーになっている人が多く、女性の割合が少ない。地域差もあると思うが、少しでも女性が参画できるような機運づくりを期待します。事業NO32の取り組みについて、スポーツ推進委員の女性の占める割合を目標指数にあげているが、今年度スポーツ推進委員の更新の年であったが、女性をというより、とにかく推進委員を引き受けてもらえる人を探すので精いっぱいというのが実情である。地域でということではなく、事務局で一定数の女性委員を委嘱した方が目標達成しやすいのではないか。</p>
	△	なし
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会と一体となった行政の取組がますます必要となって来る。住民サービスにどの様に結びついたのか報告を要す。 ・事業No.33の実績中の「研修会の実施」は大変積極的に動いていると感じた。 	<p>地域防災分野においては積極的に取組が進められており、大変評価できる。防災分野における男女共同参画の推進は、有事の時においても女性視点を踏まえた対応が重要であり、継続的な啓発活動や訓練を通じて万が一の際に備えることが期待できる。</p> <p>事業No.33のような女性視点での災害対応の研修会は、女性の困りごとを男性に理解してもらい良い機会となっている。</p> <p>しかし、地元の自治会やスポーツ推進員については、依然女性の参画が少ない分野であり、今後はそれらの地域活動においても女性の参加参画を促進するための効果的な啓発・支援の強化が求められる。</p>
市の対応		

施策	(4)家庭における男女共同参画	事務局(案)
評価	○ (◎:1 ○:6 △:1)	
評価の理由	◎	・女性活躍をさらに拡大していくためには、男性の家庭参画を促進し、家庭での役割が女性に偏らないような環境を構築していく必要があります。意識醸成と具体的な取り組みの両面で、継続した取り組みを期待します。
	○	・コロナ禍の影響を受けて目標指標に届かない事業も見受けられるが、男性の家庭参画を促進する取り組みが様々な分野で進められており評価できる。育児休業を取得する男性も今後増加することが見込まれる中で、男性が参加しやすい内容や時間帯の設定などの工夫により、多くの男性が参加することで、家庭参画の楽しみや達成感を感じて、積極的な家庭参画に一層つながるよう取り組んでいただきたい。 ・目標達成に向けた取組は評価できる。人材育成の取組も重要と考える。コロナ禍の中での取組等々対応を考えて今後の活動に生かしてほしい。 ・各単位施策ごとの取り組み実績について、C評価3項目あるが、内部評価と同じように評価します。事業NO36の取り組みについて、地域差があると思うが当地域はコロナ禍の中ではあったが、多くの利用があり、5年度の新規入園につながったと聞いた。需要は非常に高いと思われるので更なる周知をお願いします。 ・コロナ禍で企画やイベントが開催できなかった影響があったと思う。 ・コロナの影響もあり難しい面もあったと思うが、目標を下回った項目が多い。しかし昨年と比較すると伸びている。
	△	・「家庭生活ではぐくむ男女共同参画の推進」については、コロナ禍もあり、事業展開に障害が発生した結果とも受け取れるが、いずれもC評価となっている。
その他意見	・地域に於いては高齢化の中での活動となる為に活動の観点を改めて取組む必要が有る。 ・家事、育児、介護への参画について情報提供や学習機会の提供は評価できるが、実際に男性がそれらに参画できているか検証する機会があつてほしい。 ・男性の家事、育児参画啓発の取り組みなどは職場などでも実施するとより効果的になると思う。	家庭生活で育む男女共同参画の推進においては、コロナ禍の影響による課題があるため、持続的な取組と改善策を検討していただきたい。(段落を逆転) 女性活躍の拡大を目指す上では、男性の家庭参画を促進する必要があり、 コロナ禍の影響により目標に届かない事業も見受けられるが、男性の が参加しやすい時間帯の設定などを工夫し、家庭参画の楽しみや達成感があり、積極的な家庭参画に一層つながるよう取組を実施していただきたい。
市の対応		

施策	(5)教育における男女共同参画	事務局(案)
評価	○ (◎:0 ○:8 △:0)	
評価の理由	◎	なし
	○	・「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」に関して若干の遅れはあるものの、これに関してもコロナとの関連がありと思料される。全体を概観すると取り組みは良好に推移しているのが分かる。 ・ジェンダーの視点にたった互いを認め合う人権意識の醸成や、指導者の研修機会の充実や情報提供に、様々な取り組みを進められていることは評価できる。性の多様性に関しては、きめ細かな対応が求められるが、その必要性を十分に認識した取り組みを進めていただきたい。また、メディアからの情報が氾濫する中で、それらの情報を自ら判断し読み解くことができるよう、子どもや保護者に、上手な関わり方について指導する機会を進めていただきたい。 ・全体として概ね目標を達成している。コロナ禍などの情勢変化の中での教育活動を工夫しながら推進している事が認められる。今後も地道に推進していただきたい。 ・ジェンダーに基づく固定概念に囚われない、進路選択やキャリア形成を実現するためには、アンコンシャスバイアスを取り除いていくことが重要と考える。この領域はまだ意識醸成、啓発の領域の施策が多く実行されていますが、具体的な取り組みが図れる施策への発展を期待します。 ・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同じように評価します。事業NO45の取り組みについて、コロナ禍の中、人を集めて行う参加型の研修会は多くが中止になったりと大変気苦労されたと思います。幸いにも私の地区の中学校区では、4校の小学校と合同で人権フォーラムが実施された。地域の者も参加させてもらったが、すばらしく、感動するものであった。今後について、できるだけ、参加型の研修がきまるよう取り組んでいただきたい。 ・幼少期から男女共同参画の素地を養う取り組みは評価できる。メディアリテラシーの向上は避けては通れないものになっているので、そこを取り組むことは評価したい。 ・自己評価にばらつきはあるが、研修会などを積極的に行っている点が評価できる。
	△	なし
その他意見	・地域と一体感を持って取組んでいただきたい。住民サービスの向上に成果が出ているのか確認したい。 ・幼少期に男女共同参画の素地を養う場面で、日常生活で子供たちに接するのが女性幼教に限定されていないだろうか。事業No.51の出前講座はどんな方が講師をしたのですか。 ・コロナ等感染症の流行に注意しながら、今後も子供たちや若い世代に向けて積極的に講習会等を実施してほしい。	「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」においては、一部の遅れが見受けられるが、コロナ禍などの要因も考慮に入れると、概ね良好に推移している。ジェンダーの視点に立った互いを認め合う人権意識の醸成や指導者の研修機会の充実や情報提供に、様々な取組が進められていることは評価できる。性の多様性に関しては、きめ細かな対応が求められるため、その必要性を十分に認識した取組を進めていただきたい。また、メディアリテラシー(インターネット、新聞等を主体的に読み解く能力)の向上や進路選択に関する指導にも注力していく必要がある。 全体的には目標達成に向けて努力しており、状況の変化に柔軟に対応しながら教育活動を推進していることが認められる。アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)を取り除いていくことが重要であるため、意識醸成、啓発の領域の施策だけでなく、具体的な取組が図れる施策への発展を検討していただきたい。
市の対応		

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

施策	(1)自尊感情と人権意識の向上	事務局(案)
評価	◎ (◎:4 ○:4 △:0)	
評価の理由	<p>◎ 「相談援助の充実」に関しては、コロナ禍であっても、対面での相談は制限があってもWebをはじめ多様なソーシャルメディアの活用で実効を上げたと考えられる。「セクハラやDVの撲滅」についても子ども家庭課での評価が好転している。</p> <p>◎ 様々な窓口で相談事業が行われ、一定の成果が得られており、それぞれの担当者は、多種多様な相談に対応を求められる中で、情報共有や連携を図りながら対応されていることは評価できる。セクハラやDV、児童虐待の撲滅についても、いろいろな取り組みがなされているが、相談しやすい環境づくりや相談者と信頼関係を築けるように心がけることなど、相談者に寄り添った対応にも配慮されていることはすばらしい。</p> <p>◎ フィジカル的に弱い立場にある、高齢者、女性、子供等に対して、きめ細やかなサポート体制が取れていると思います。被害が深刻になる前に早めに対処ができる環境の整備と実行の継続を期待します。</p> <p>◎ なかなか数値だけでは表すのが難しい内容の項目が多いが、各課積極的に情報交換、伝達等を行いながら男女共同参画に取り組んでいる様子が感じられた。</p> <p>○ ・さまざまな問題に対しての相談できる体制が出来ており、評価出来る。時代の変化に適切に対応出来る組織と人材育成がますます必要となって来ると考えられます。その為のペースは出来ていると考えます。</p> <p>○ ・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同じように評価します。事業NO52取り組みについて、多種多様な相談があったと思うが、相談者の88.6%の方が満足したとはすばらしいことですね。今後も相談者の身になった相談ができるようお願いいたします。</p> <p>○ ・事業No.52 相談事業者の満足度が高かったことが評価できる。</p> <p>○ ・事業No.60 セクハラやDVの撲滅について、各専門家が連携して行動している点が評価できる。</p> <p>△ なし</p>	<p>「相談援助の充実」においては、コロナ禍においてもウェブやソーシャルメディアを活用した対応が効果的であったと評価できる。また、「セクハラやDVの撲滅」に関しては子ども家庭支援課での評価が好転している。様々な窓口で相談事業が行われ、担当者たちは間で情報共有や連携を図りながら対応しており、セクハラやDV、児童虐待の撲滅に対しても配慮された取組がなされていることは評価できる。高齢者や女性、子供などフィジカル的に弱い立場にある人々に対しても、きめ細やかなサポート体制が整えられており、被害を最小限に抑えるための環境整備と実行を継続していただきたい。各課が積極的に情報交換や伝達を行いながら男女共同参画に取り組んでいる姿勢も感じられるため、相談体制の整備や時代の変化に対応できる組織と人材育成にも引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>(段落を分ける)</p>
その他意見	<p>◎ 目標設定は必要です。目標の無い活動は評価しづらいと思います。</p> <p>◎ 各種専門相談の場合、相談窓口をたらい回しにされがちなので、そのあたりはどう考えているか。事業No.55 乳児家庭全戸訪問で訪問する専門職とは？家庭訪問時に父親が同席する割合は？(母親だけに育児を押し付けることにつながる気がする)</p> <p>◎ 相談業務など重要かつ難しい業務を担っている部署が多いと感じた。今後も各関係機関と連携をとって取り組んでほしい。</p>	
市の対応		

施策	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	事務局(案)
評価	○ (◎:2 ○:6 △:0)	
評価の理由	<p>◎ ・性に関する正しい知識の普及に対して、着実な実行施策が展開されていることが確認できた。意識醸成の取り組みと、具体的な実行施策を効果的に組み合わせた施策展開の継続を期待します。</p> <p>◎ ・目標を達成した項目が多い。積極的に啓発活動を行っている。</p> <p>○ ・「心身の健康支援」に関しては全く問題はない。達成率に関しても極めて良好である。ただし、「性に関する正しい知識の普及」の教育指導課の取り組みは徐々に改善しているとはいえ、何らかの新たな取り組みが必要であろう。</p> <p>○ ・高校(5校)へのデートDV防止のパネル展示等による啓発や、大型商業施設でのパネル展示など、新たな取り組みが実施されたことは評価できる。生理用ナプキンの無料配布も評価できる事業であるが、利用者はどのくらいあるものか。配置場所等の情報提供を広く発信するとともに、学校への配置も検討していただきたい。多様な性については、様々なイベントの中で正しい知識や理解を深める取り組みがなされていることは評価できる。また、県条例の周知やそれに伴う情報発信などに努めるとともに、それに特化した相談対応について、先進地の事例等を調査して取り組んでほしい。</p> <p>○ ・概ね目標を達成している。生活の基となる心身の健康づくりに各種施策を推進している事は評価できる。地道に活動を推進して下さい。更に認識が高まると思います。</p> <p>○ ・各単位施策ごとの取り組み実績について、内部評価と同じように評価します。各事業ともコロナ禍の中、参加型の研修会開催には気苦労があったと思いますが、小中学生に対するジェンダーの視点に立った人権尊重や性差についての支援は、家庭では中々難しいと思うので、行政や学校の方で、今後とも取り組んでいただきたい。</p> <p>○ ・ジェンダー問題について各世代で触れる機会を設けるのは評価できる。</p> <p>△ なし</p>	<p>生活の基となる心身の健康づくりに各種施策を推進している事は評価できる。更に認識が高まるよう地道に活動を推進していただきたい。また、高校(5校)へのデートDV防止のパネル展示等による啓発や、大型商業施設でのパネル展示など、新たな取組が実施されたことは評価できる。</p> <p>生理用ナプキンの無料配布については、配置布場所等の情報提供を広く発信していただきたい。</p> <p>多様な性については、様々なイベントの中で正しい知識や理解を深める取組がなされていることは評価できる。また、県条例「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の周知やそれに伴う情報発信などに努めるとともに、それに特化した相談対応について、先進地の事例等を調査して取り組んでほしい。</p> <p>各事業ともコロナ禍の中、参加型の研修会開催には気苦労困難な面があったと思うが、ジェンダー問題について各世代で触れる機会を設けるのは評価でき、特に小中学生に対するジェンダーの視点に立った人権尊重や性差についての支援は、家庭では中々難しいので、行政や学校で、今後とも取り組んでいただきたい。</p>
その他意見	<p>◎ 正しい知識の向上に向けて、地域と一体となり取り組む必要が有る。</p> <p>◎ ジェンダーギャップ指数が世界125位でLGBT法案が成立してどんなふうに変わっていくのか。公衆用トイレや温泉でのジェンダーに配慮がおかしな方向に向かっている気がする。</p> <p>◎ 事業No.64の助産師によるいのちの授業はフリースペースだけではなく、一般の学校でも行ってほしい。</p>	
市の対応		